

## VI 校内支援体制の整備・充実

### 1 チームによる支援の検討

#### 【研修の概要】

- ・ 全校体制による支援の重要性の理解
- ・ 全校体制による支援の進め方の検討



学校における相談支援の実効性の向上

#### チームによる支援がなぜ必要か？

##### 担任のみ、教室内だけの支援では難しい状況

- 〔 当該児童生徒に対し、担任以外の教職員がかかわることで、担任も児童生徒も戸惑う。
- 〔 当該児童生徒に対する共通理解をしても、必ずしも効果的な指導や支援につながらない。



＜考えられる要因の払拭＞ ※「特別支援教育の理解」に関する研修の中で実施

- × 「担任の指導力の問題である。」
- × 「周囲の教職員が過度に協力すると、その教師に力がつかない。」
- × 「困っている教師を責めることになり、自信を失ってしまう。」
- × 「よい方法があるなら知りたいが、指導力がないと思われると嫌だ。」
- × 「特別支援教育は特別な場で行う特別な教育で、自分には関係ない。」

##### ＜チームによる支援の意義の確認＞

- 担任が孤立せず、教職員が協力し合って児童生徒を支援する雰囲気醸成
- 多面的な支援が幼児児童生徒の成長を促進することの理解
- チームで一人の幼児児童生徒にかかわるので、組織的な支援が不可欠



これまでに培ってきた生徒指導や教育相談の力を生かして

教職員が協力し、計画的・組織的かつ効果的な指導や支援を進める

#### チームによる支援をどう進めるか？

##### 《「教室を飛び出す」生徒への支援を考える》

- ① 学級の内・外でできる支援を付箋紙に書く。
- ② 生徒を中央に書き、付箋紙を貼っていく。
- ③ ②で貼った付箋紙を種類別に分ける。

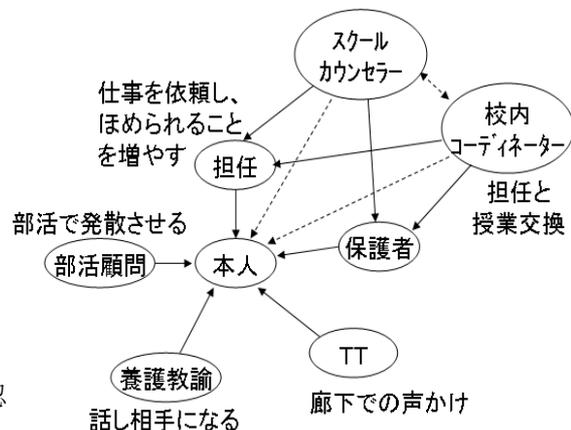
##### 【項目例】

- 「学習面の支援」
- 「心理・社会面の支援」
- 「身体・健康面の支援」
- 「生活・進路面の支援」

- ④ 一覧表を作成する。

「誰が」「いつ」「どこで」支援するかの確認

※ 個別の教育支援計画や個別の指導計画に記載



## チームによる支援の検討の例

○対象：中学校第1学年

○状況：クラスメートへの暴言が多く、人間関係でのトラブルが多い。

作業を伴う学習が苦手で、イライラしたり、離席したりすることが多い。

○支援の方針と具体的内容

### 【例】

氏名	〇〇〇〇	担任氏名	参加者：担任、校内コーディネーター、養護教諭、		
学年・性別	1年 〇	××××	学年主任、教育相談担当、各教科担当		
方針	解決したい課題	・クラスメートへの暴言や投げやりな発言を軽減させる。 ・作業を伴う学習に集中して取り組む時間を延ばす。 ※なるべく具体的に記載			
支援の具体	実態把握→の視点	学習面 学習状況 言語・知的能力 等	心理・社会面 情緒 人間関係 (友人・先生・保護者) ストレス対処 等	身体・健康面 健康状態 運動能力 等	生活面・進路面 身近自立 得意なことや趣味 将来の夢や計画 進路希望 等
	支援の内容と具体(アイデア)(行うこと)	○苦手なことに取り組んだり、新しい経験をさせたりするときには、成功するか否かよりも、自発的に取り組んだことを称賛する。  ○本人が苦手な作業(構図を考えたり、刃物等で制作したりする等)については、最終段階ではなく、途中で適宜アドバイスをします。	○失敗したり、望ましくない言動をしたときには、その原因を一緒に考え、叱責に終わらず、「次は、こうしたらよい。」等、望ましい言動や改善につながることを促す。  ○人間関係に関しては、本人が守れそうな約束をする。 (例) 1 人の目を見て話したり、挨拶したりする。 2 ひどいことを言ったり行ったりしない。(必要に応じてチェック表)	○本人と一緒に、達成可能な目標を設定し、達成できたらほめる。(成功体験をより多くさせるために、目標設定を高くし過ぎないように注意する。)	○規則などを強制されると、自分自身の価値観や存在価値まで否定されているように受け止めることがある。その規則がなぜ必要なのかということを理解させ、守ることができるよう、家庭と連携する。  ○例えば、本人の将来の夢である声優になりたいという気持ちを十分に尊重しながらも、個性を生かせる現実的な職業について紹介する。
	誰が誰に対して	教科担当→本人	養護教諭・担任→本人	部活顧問・保体担当→本人	担任・生徒指導→保護者
	いつ(時間)	作業を伴う学習時間	問題のあった直後(その日のうちに)	部活・保体の時間	保護者会、電話連絡、家庭訪問
	どこで(場所)	各教科学習の教室	保健室、図書室(クールダウンする場)	体育館・グラウンド	学校
	必要なもの(物)	・チャレンジカード ・手順書	←評価の視覚的な手がかり ←課題のスマールステップ化	目標カード(全生徒対象)	←対象生徒のみでなく、他の生徒にも分かりやすい指導

本事例では、検討会后、次のようにして実効性を高めるように工夫しました。

- ・この表にスクールカウンセラーを追加し、心理面からの支援を充実する。
- ・学習時における指導や支援の詳細は、授業研究の中で検討する。
- ・この表を月に1回見直し、必要に応じて実態把握や支援を加除修正する。



## VI 校内支援体制の整備・充実

### 2 学校内の人的資源を活用した校内支援体制の充実

#### 【研修の概要】

・校内の人的資源の整理・活用  
(支援学級担任・通級指導教室担当・支援員等)



校内支援体制の充実

#### 校内の人的資源は？

##### 校内の人的資源

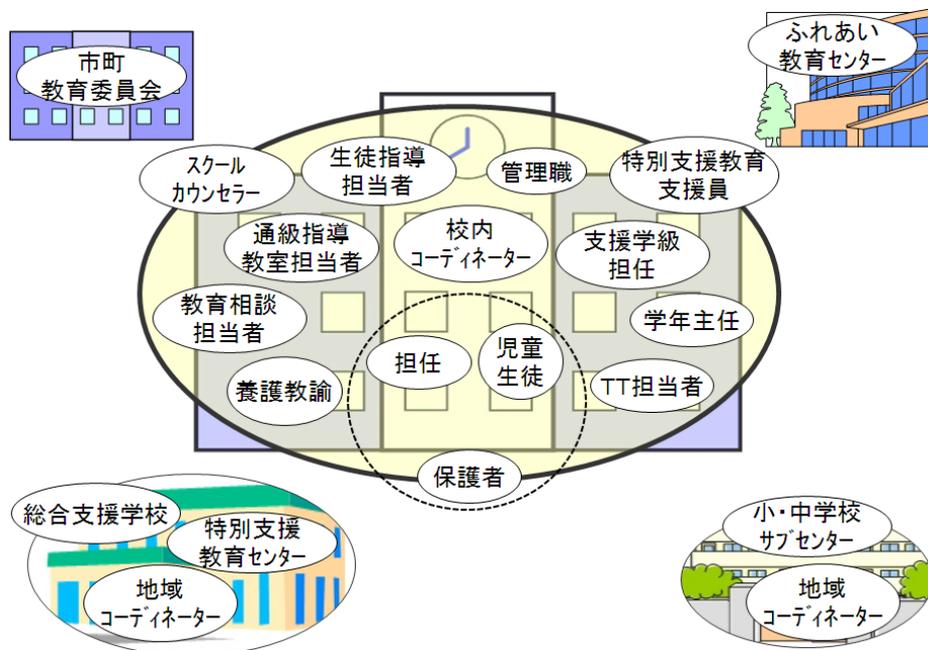
○各学校においては、支援学級担任、通級指導教室担当、支援員などが、それぞれの立場で幼児児童生徒にかかわっています。

①自校の人的資源を整理してみましょう。

校長、教頭、教務主任、学年主任、専科教員、支援学級担任、養護教諭、事務職員、校務技師、給食調理員 等

②人的資源から得られる支援の主なものを考えてみましょう。

全校の幼児児童生徒の状況を把握している、幼児児童生徒の家庭の状況を把握している、関係機関とのネットワークをもっている、全学年の教職員の状況を把握している、発達障害についての専門性が高い、個別指導の実施が可能、保護者から高い信頼を得ている、幼児児童生徒と遊ぶのが好き、授業が上手、集団をまとめるのが上手、人の話を聞くのが上手等



発達障害の幼児児童生徒への指導や支援には、担任一人の力では難しい場面もあります。同僚に相談したり、校内委員会に提案したり、あるいは保護者と連携したりして進める必要があります。

校内の人的資源を活用するためには、教職員それぞれが有する知見や情報、かかわり方や得意分野等を互いに知っておくことが必要です。



## 支援学級担任・通級指導教室担当との連携は？

### ①支援学級・通級指導教室とは？

#### ○支援学級

- ・通常の学級における指導では十分な成果をあげることが困難な児童生徒一人ひとりの障害の状態に応じた指導を、少人数で行います。  
(1学級の児童又は生徒数は8人以内が基準)
- ・対象は知的障害、肢体不自由、身体虚弱、弱視、難聴、自閉症・情緒障害等です。
- ・入院中の児童生徒のために、病院内に設置されている支援学級もあります。

#### ○通級による指導（通級指導教室）

- ・小・中学校の通常の学級に在籍している軽度の障害がある児童生徒に対して、大部分の指導を通常の学級で行いつつ、通級指導教室で障害に応じた指導を行います。
- ・対象は言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害等です。

### ②支援学級担任・通級指導教室担当者との連携のために

#### 学級担任と支援学級担任・通級指導教室担当者との信頼関係づくり

#### ○担任との情報交換の確保

(例)

- ・活動直後や放課後に実施
- ・よくなっていること、うまくいったこと、なかなかうまくいかないこと等を情報交換

#### ○個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づく指導や支援の検討

- ・担任からの情報と観察から得た情報に基づく助言
- ・担任との役割分担での指導や支援（個別指導、T T、教材提供など）

#### ○校内委員会での提案

- ・明らかになった実態と課題の共有
- ・全校体制で指導や支援することが望ましい課題の確認

支援学級担任や通級指導教室担当が児童生徒とのかかわりで発見した指導や支援の工夫やコツは、学級担任の指導や支援のヒントになります。

支援学級担任や通級指導教室担当は、担任だけでなく保護者に対して支援をすることもあります。



校内の人的資源の活用例は？

衝動的な行動が顕著な児童（2年生）への支援



実態（1年）

- ◇自分のしたいことがあると、時や場を考えずに衝動的に行動することがある。
- ◇何度も同じことを繰り返すところがあるが、興味のあることには、集中して取り組む。
- ◇自分で学習道具を準備することが難しい。また、授業中歩き回って友達にちょっかいを出したり、床に寝そべったりするが、数分間は着席できる。
- ◇放課後の個別指導では、落ち着いて学習に取り組める。

相談・支援の経過（1年）

- ・担任から校内コーディネーターに相談があり、校内コーディネーターが地域コーディネーターに支援を要請し、地域コーディネーターと臨床心理士による授業観察等の実態把握を行い、以下の対応を行うことにした。
  - ①専科教員等によるTTでの学習支援（校内コーディネーターが調整）
  - ②校内委員会における、当該児童の指導や支援についての全教職員による共通理解
  - ③特別支援学校のセンター的機能を活用した教育相談及び心理検査
  - ④校内コーディネーターによる保護者との教育相談
  - ⑤全教職員による隙間なき見守り支援
- ・保護者との教育相談の結果、専門医に相談することになり、服薬を開始した。

実態（2年）

- ・授業中教室から出て行くことが多いが、服薬を開始し、衝動的な行動が改善された。
- ・「読む」、「書く」、「計算する」という基礎的な学力はなかなか身に付かない。
- ・善悪の判断や基本的な生活習慣の定着が不十分である。

相談・支援の経過（2年）

- ・服薬を始めた当初（1年3学期）は、劇的な行動の改善が見られたが、2年に進級後、保護者の判断で服薬を中断し、再び衝動的な行動が顕著になった。
- ・校内コーディネーターが、保護者との教育相談を行い、再度専門医に相談することを助言し、医師の助言を得て服薬を再開している。
- ・1年時と同様に隙間のない校内支援体制をとり、情緒が大きく不安定になった場合は、別室で個別指導を行っている。

校内支援体制

\*リソースルームは、余裕教室を活用し、児童の個別指導等を行う所



支援者	場所	指導形態	時間数	支援内容
A 通級指導教室担当者	通級指導教室	個別指導	週5	「読む」、「書く」、「計算する」に関する内容
B 加配教員	リソースルーム	個別指導	週2	教科の補充、ソーシャルスキル
C 補助員	教室等	TT	週5	授業の補助 授業参加が難しい場合は教室外で見守り
D 校内コーディネーター	教室	TT	給食時	給食指導、服薬の確認

児童の変容

- 個別指導では、集中して学習に取り組む時間が少しずつ長くなってきた。
- 一斉指導でも、情緒が安定している場合は、30分間席に着いて学習することができるようになった。
- 自分の思いを自分なりの言葉で教師に伝えるようになった。
- 学習内容の理解が不十分であるため、放課後等に補充学習をし、学習への意欲を高める必要がある。

	月	火	水	木	金
1校時		C			
2校時	A	A		C	C
3校時	C				C
4校時			A	A	A
給食時	E	E	E	E	E
5校時					B
放課後	*必要に応じて担任による個別指導を実施				

\*当初は、授業時間に、個別指導を10時間、TTを5時間行ったが、教室で過ごすことができる時間が長くなってきたため、放課後の個別指導を徐々に減らしていった。

## 注意集中が困難で多動な児童（5年生）への支援



### 実 態

- ◇注意集中が困難で、多動であり、身の回りの整理整頓には補助が必要である。
- ◇口に異物を入れていることが多い。
- ◇高所から身を乗り出すなどの危険な行為をすることがある。
- ◇気持ちが落ち着かず、いらいらしている様子が見られることが多く、注意すると自分で頭を叩くなどの様子が見られることがある。
- ◇集中して学習に取り組むことができない。
- ◇文字を書くことは苦手であるが、裁縫などの手作業を好んで行う。
- ◇知的な遅れはなく、社会的な知識が豊富である。



### 相談・支援の経過 (1～5年)

- ・3年生から児童支援加配教員による学習支援を国語科で受けるようになった。
- ・状況に十分な改善が見られないため、4年生の時に、臨床心理士及び地域コーディネーターに依頼し、授業観察、心理検査、本人及び保護者との教育相談を実施した。その後、臨床心理士及び地域コーディネーターの助言も踏まえ、校内で事例検討を行い、同じ学年の教員等によるTT等、校内の支援体制を整えて対応することにより、危険な行為は見られなくなったが、個別指導をしないと学習に取り組むことができない状態が続いた。保護者に専門医に相談することを勧めたが、受け入れられなかった。
- ・5年生の1学期に、授業中、教室からの逃避が頻繁に見られるようになったため、緊急に事例検討会を開き、専門医に相談する必要があるため、保護者との教育相談を実施することとした。
- ・担任、保護者、地域コーディネーターの3者による教育相談を実施し、地域コーディネーターが同伴して専門医に相談することになり、受診後、夏休みから服薬を開始した。

### 5年時の校内支援体制

\*リソースルームは、余裕教室を活用し、児童の個別指導等を行うための場所

支援者	場 所	指導形態	時間数	支援内容
A 児童支援担当教員	教室	TT	週3	行動調整、授業中の個別支援
B 5・6年担任	リソースルーム	個別指導	週5	算数の補充学習
C 少人数担当教員	教室	TT	週5	行動調整、授業中の個別支援
D 5・6年担任	教室	TT	週15	行動調整、授業中の個別支援
E 養護教諭	保健室	個別相談	情緒不安定時	情緒の安定(心身の休息、リフレッシュ)

### 児童の変容

- 運動会の練習がある期間は、時間割が変更されるなど、学校全体が落ち着かないため、本人も情緒が不安定になることが多いが、行事等がない場合は、席に着いて学習に取り組むことができるようになった。
- 自分の思うようにならない場合にいらいらしている様子が見られることもあるが、その場を離れたり、好きな本を読んだりし、自分で気持ちの切り替えができるようになった。

	月	火	水	木	金
1校時	A	B	A	D	D
2校時	C	D	D	A	B
3校時	D	D	D	D	C
4校時	B	D	D	B	D
5校時	D	D	B	C	C
6校時	C	D			D

\*学級での学習にも落ち着いて参加できるようになり、TT指導の時間数を減らしたが、算数の補充学習は継続した。5、6年の担任を中心にした支援体制を組んだが、突発的な出来事に対応できるよう、あらかじめ他の教員の割振りもしておいた。

## VI 校内支援体制の整備・充実

### 3 支援マップづくりを通じた校内支援体制の充実

#### 【研修の概要】

- ・関係機関との連携の意義の確認
- ・支援マップの作成



校内支援体制の充実

#### 連携とは？

##### 関係機関との連携の意義

- 担任だけで孤軍奮闘しない。
- 学校だけで支援を終わらせない。
- より効率的で適切な支援を実現する。



関係機関との連携による総合的な支援

一貫した支援の継続

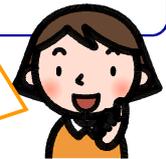
##### キーワードは「役割分担」

- ①校内委員会や事例検討会等で、「学校での指導や支援の方針」「学校で行うべき指導や支援」「学校の現状で行える指導や支援」等を整理します。
- ②関係機関に求める相談支援の内容を明確にします。
  - ・「実態把握」「保護者への支援」「具体的な支援の方法」「発達検査の実施及び評価」等
- ③学校の方針を伝え、協力してほしい内容を伝えます。

(例)

- ・「学校としては、授業中落ち着いて取り組めるように〇〇のように支援するが、医療面での配慮（服薬や緊急時への対応等）について教えてほしい。」
- ・「学校としては、人間関係をスムーズにするため、特別活動の時間等にソーシャルスキルトレーニングの技法を行うが、専門機関によるカウンセリングも必要ではないか。」
- ・「学校としては、気になる児童の家庭との相談の必要性を感じているが、保護者への支援のための情報交換等の協力をお願いしたい。」

専門機関にただ支援を依頼するだけでは連携とは言えません。学校の役割や現時点で可能な指導や支援を整理し、相談内容を明確にすることが重要です。



#### 関係機関との連携を進めるには？

##### ①外部の専門機関からの情報収集

- ・地域にある専門機関の情報を収集する。
- ・困ったときに、どこで支援を受けることができるかを知っておく。
- ・校内コーディネーター、地域コーディネーター（特別支援教育センター、サブセンター）、ふれあい教育センター、市町教育委員会等から情報を収集しておく。

##### ②自校版の支援マップの作成

- ・自校が利用する可能性のある、外部の専門機関一覧を作成する。

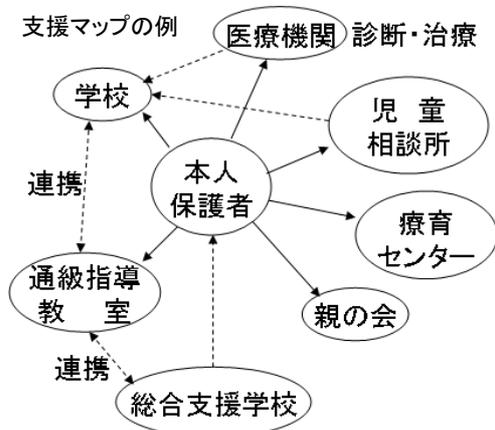
各特別支援教育センターでは、地域の支援マップを作成しています。



## 関係機関一覧とマップ作成

機関の種類	サービスや支援の内容	機関名	連絡先
児童相談所	<ul style="list-style-type: none"> <li>療育手帳等の福祉サービス</li> <li>一時保護所や入所施設の利用</li> <li>心理検査や面接</li> </ul>	〇〇児童相談所	〇〇 〇〇〇 〇〇〇〇
療育センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>心理検査、保護者面接</li> <li>理学療法、作業療法、言語療法等</li> <li>ソーシャルスキルトレーニング</li> </ul>	〇〇療育センター	〇〇 〇〇〇 〇〇〇〇
		〇〇苑	〇〇 〇〇〇 〇〇〇〇
		〇〇の家	〇〇 〇〇〇 〇〇〇〇
心理相談室	<ul style="list-style-type: none"> <li>カウンセリング</li> <li>ペアレントトレーニング</li> <li>心理検査、専門機関の紹介</li> </ul>	〇〇カウンセリングルーム	〇〇 〇〇〇 〇〇〇〇
		〇〇クリニック	〇〇 〇〇〇 〇〇〇〇
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>心理検査、心理療法</li> <li>服薬</li> <li>診断</li> </ul>	〇〇病院 (〇〇医師)	〇〇 〇〇〇 〇〇〇〇
		〇〇医院	〇〇 〇〇〇 〇〇〇〇
通級指導教室 (サブセンター)	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成支援</li> </ul>	〇〇小学校	〇〇 〇〇〇 〇〇〇〇
総合支援学校 (特別支援教育センター)	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業観察、事例検討会への参画による実態把握と支援の検討</li> <li>研修協力 ・ 専門家チームの派遣</li> </ul>	〇〇総合支援学校	〇〇 〇〇〇 〇〇〇〇
ふれあい教育センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンサルテーション(LCSの派遣)</li> <li>授業観察、事例検討会への参画による実態把握と支援の検討</li> <li>心理学の専門家による個別相談</li> <li>研修協力</li> </ul>	ふれあい教育センター	〇〇 〇〇〇 〇〇〇〇
市町教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学</li> </ul>	〇〇市教育委員会	〇〇 〇〇〇 〇〇〇〇

支援マップの例



一覧表のすべての機関ではなく、必要な時に、必要な機関を利用するようにします。また、対象となる幼児児童生徒がかかわる機関名と具体的な支援内容を「個別の教育支援計画」に記載しましょう。

進路指導の面からは、ハローワークや障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、障害者を雇用している企業等が加わることがあります。



### 【まとめ】

- ◆外部機関との連携は、教育、医療、保健、労働等の総合的な支援のために重要です。
- ◆連携とは、学校を含めた各機関が果たすべき役割と可能な支援を整理し、役割分担を行いながら支援を進めることです。
- ◆外部機関との連携を進める際には、まず校内資源の活用を十分に検討します。
- ◆地域にどのような機関があり、どんなサービスや支援が受けられるかについて情報収集しておくことも重要です。
- ◆各地域の特別支援教育センター及びサブセンター、ふれあい教育センターや市町教育委員会からも情報を得ることができます。